

## 参考資料

---

1. 改定について	169
2. 用語集	174



～熱海海上花火大会～

# 1. 改定について

## 1 - 1 改定の体制

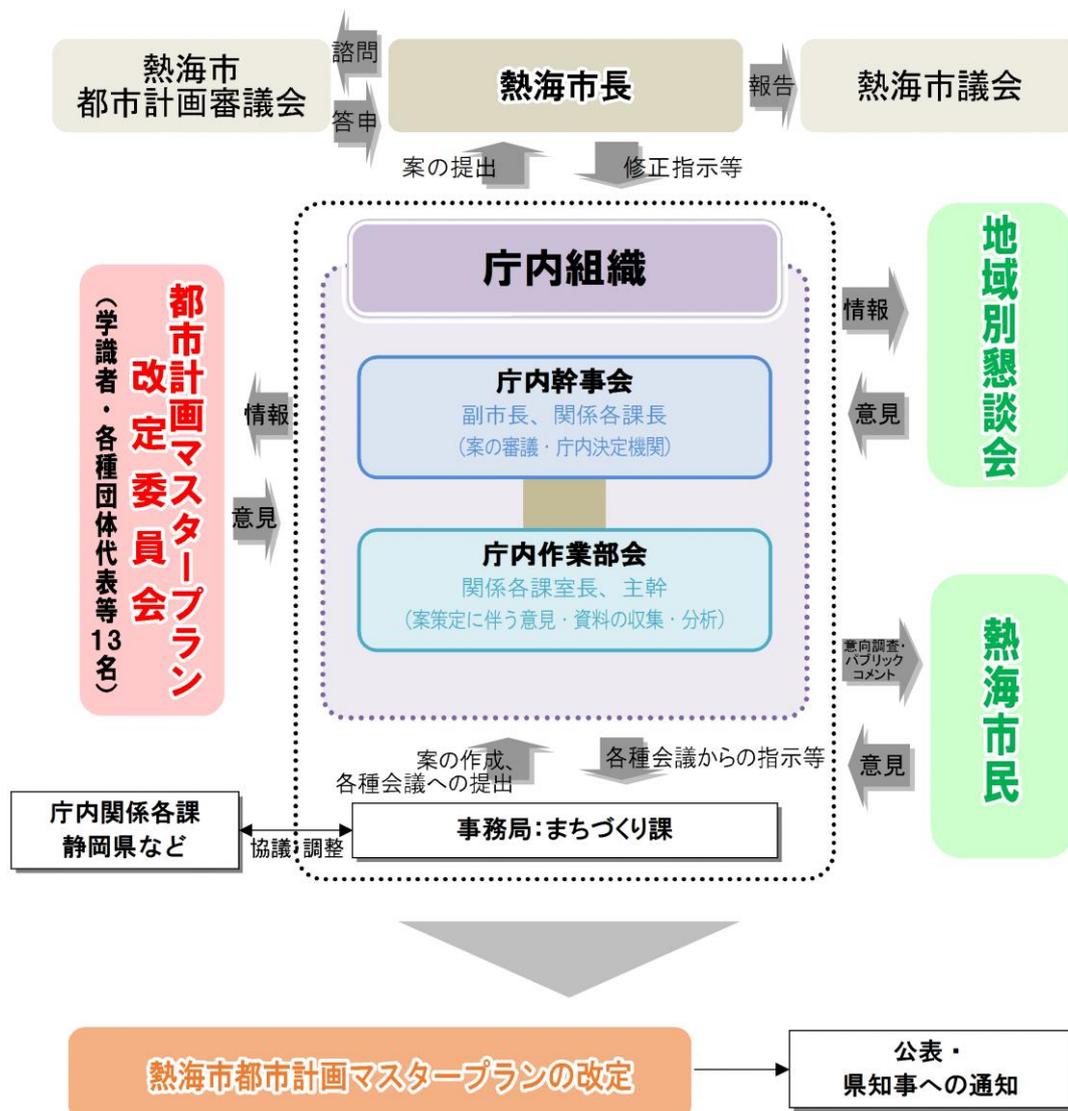
本計画の改定にあたっては、事務局である観光建設部まちづくり課都市計画室が作業全般を行い、庁内幹事会、庁内作業部会、改定委員会、地域別懇談会の各検討組織において、計画案についての具体的な検討を進めてきました。

庁内幹事会は、改定にあたっての意思決定を行うための副市長、関係各課長による会議、庁内作業部会は、関係各課室長、主幹による会議であり、本計画の原案を作成しました。また、改定委員会は、学識経験者や各種団体等から推薦を受けた委員で構成される会議であり、主に本計画の原案について意見を伺いました。

地域別懇談会は、町内会長連合会の推薦を受けた6地域の委員による会議であり、主に地域別構想の素案について検討を行いました。

更に、市民意見を計画案に反映するため、市民意向調査やパブリックコメントを実施しました。以上を経て、最終的な計画案を熱海市都市計画審議会で審議し改定しました。

### ■改定体制図



## 1 - 2 改定メンバー

庁内幹事会、庁内作業部会、改定委員会、地域別懇談会、事務局における改定メンバーは下記の通りです。

### ■庁内幹事会

所属組織・役職	氏名		
	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度
副市長	森本 要		
経営企画部 企画財政課長	小坪 透		
経営企画部 総務課長	長津 利男	小林 太	
市民生活部 協働環境課長	椎野 正昭	山田 賢二	
市民生活部 危機管理課長	山口 智朗		長津 義守
観光建設部 観光経済課長	角田 美佐子	立見 修司	
観光建設部 都市整備課長	宿崎 康彦		
観光建設部 公園緑地課長	—		田中 英樹
健康福祉部 長寿介護課長	森野 敦	角田 美佐子	山口 智朗
公営企業部 下水道課長	小澤 一仁	鈴木 澄美江	
教育委員会事務局 学校教育課長	小山 隆儀	森野 敦	

### ■庁内作業部会

氏名	所属組織・役職		
	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度
田中 英樹	経営企画部 企画財政課 企画室長		—
後藤 登志恵	経営企画部 総務課 施設企画室 主幹		教育委員会事務局 学校教育課 教育保育推進室 主幹
梅原 修一郎	—		経営企画部 企画財政課 企画室長
石井 隆幸	市民生活部 協働環境課 環境センター 主幹		
田口 由実子	市民生活部 危機管理課 危機管理室 主幹		
神尾 勲	観光建設部 観光経済課 農林水産室長		
松本 敏明	建設観光部 都市整備課 都市整備室 主幹	公営企業部 水道温泉課 工務施設室 主幹	観光建設部 都市整備課 都市整備室長
山口 嘉一	観光建設部 都市整備課 公園緑地室 主幹	—	
水野 淳	—	観光建設部 都市整備課 公園緑地室 主幹	観光建設部 公園緑地課 計画室 主幹
山田 武志	健康福祉部 長寿介護課 長寿総務室 主幹	市民生活部 税務課 市民税室 主幹	
森内 啓	公営企業部 下水道課 施設室長		
川口 京子	教育委員会事務局 学校教育課 教育保育推進室 主幹		教育委員会事務局 図書館 管理室 主幹

## ■改定委員会

所属組織・団体等		氏名	
		平成 27(2015)・平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度
学識 経験者	NPO 法人くらしまち継承機構	伊藤 光造 (会長)	
	菅原由美子観光計画研究所	菅原 由美子 (副会長)	
関係行 政機関	熱海土木事務所都市計画課	長倉 正敏	土屋 陽久
各種 団体	熱海市町内会長連合会	津田 博之	
	熱海市町内会長連合会	原 規公	
	熱海市町内会長連合会	山田 光孝	
	熱海市町内会長連合会	関 政則	
	(公社)静岡県建築士会熱海地区	秋山 貴	
	熱海商工会議所	吉田 耕之助	
	(一社)熱海市観光協会	市來 広一郎	
	(福)熱海市社会福祉協議会	石橋 真由美	
	あいら伊豆農業協同組合	小田 和秀	
	熱海女性連絡会	吉田 初美	



庁内幹事会



庁内作業部会



改定委員会

## ■地域別懇談会

地域	氏名				
	湯山 一高	菊地 克典	山本 邦彰	尾崎 顕三	荒井 正太郎
泉地域	根岸 新門	鈴木 宙光	嶋貫 友美		
	佐久間 慎一	豊嶋 康志	太田 利康	戸田 勝之	小松 延啓
伊豆山地域	香川 正義	多田 純	岩本 濟		
	木村 孝秀	櫻井 光浩	青木 繁明	菊地 純一	茶田 勉
熱海1地域	藤井 理男	森 崇朗	細田 幸芳	小原 進一	山田 和秀
	山田 康裕	佐古 泰弘	村松 和夫		
熱海2地域	山田 克彦	小藤田 秀也	小松 由幸	蒔田 嘉一郎	河野 哲也
	西島 正				
多賀地域	萩原 辰生	仲森 博久	大川 雅則	小松 正樹	海野 弘孝
網代地域					



## ■事務局

所属組織・役職	氏名		
	平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度
観光建設部長	出野 武彦	稲田 達樹	
観光建設部 次長	西島 光章		
観光建設部 理事	菊地 充	—	
観光建設部 まちづくり課長	小松 智士		窪田 純一
まちづくり課 都市計画室長	渡辺 拓司	佐藤 宏樹	
まちづくり課 都市計画室 主幹	望月 正典		

# 1 - 3 改定の経過

年 度		主な作業	改定組織等の開催	市民参加等
平成 27 (2015) 年度	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市特性、まちづくりの課題の整理</li> <li>●市民意向調査の実施</li> <li>●全体構想(案)の作成</li> <li>・各種統計資料や総合計画等の上位計画、主要なプロジェクトの整理。</li> <li>・市民意向の把握。</li> <li>・都市づくりの課題を抽出。</li> <li>・全体構想(案)として、「将来都市像」や「まちづくりの基本理念とテーマ」等について検討。</li> </ul>		
	8月			
	9月			
	10月			
	11月			
	12月			
	1月			
	2月		第1回改定委員会(2/4) 第1回庁内作業部会(2/25)	
	3月		第2回庁内作業部会(3/8) 第1回庁内幹事会(3/17) 第2回改定委員会(3/29)	
平成 28 (2016) 年度	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体構想(案)の充実</li> <li>●地域別構想(案)の作成</li> <li>・全体構想(案)として、「分野別基本方針」等について検討。</li> <li>・地域別構想(案)として、各地域のまちづくり構想を作成。</li> <li>・地域別懇談会を開催(計3回(各地域開催))。</li> </ul>		
	5月		第3回庁内作業部会(5/26)	
	6月		第2回庁内幹事会(6/1) 第3回改定委員会(6/9)	
	7月		第4回庁内作業部会(7/5) 第3回庁内幹事会(7/13)	
	8月		第5回庁内作業部会(8/18) 第4回庁内幹事会(8/23) 委員会幹事会(8/29)	
	9月			第1回地域別懇談会(9/6, 8, 13, 15)
	10月		第4回改定委員会(10/4)	第2回地域別懇談会(10/11, 13, 18, 20)
	11月			第3回地域別懇談会(12/6, 8, 13, 15)
	12月			
	1月			
	2月			
	平成 29 (2017) 年度		4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体構想(案)・地域別構想(案)の充実</li> <li>●まちづくりの推進に向けて(案)の作成・充実</li> <li>・全体構想(案)・地域別構想(案)の検討・内容の充実。</li> <li>・まちづくりの推進に向けて(案)の検討。</li> </ul>
5月				
6月		第6回庁内作業部会(6/5) 第5回庁内幹事会(6/22) 第5回改定委員会(6/26)		
7月		第7回庁内作業部会(7/18) 第6回庁内幹事会(7/24)		
8月		第6回改定委員会(8/8)		
9月		第8回庁内作業部会(9/25) 第7回庁内幹事会(9/28)		
10月		第7回改定委員会(10/3)		
11月		第9回庁内作業部会(11/14) 第8回庁内幹事会(11/14)		
12月		第20回熱海市都市計画審議会(12/13)		
1月		第10回庁内作業部会(1/25) 第9回庁内幹事会(1/25)		
2月		第8回改定委員会(2/1)		
3月		第21回熱海市都市計画審議会(3/29)		

## 2. 用語集

ア	
アダプト・ロード・プログラム	自治体が地域のボランティア活動に意欲を持つ地域住民や企業、学校を、プログラムの活動団体として認証した上で、同意書を交わし、一定区間の清掃美化活動を支援する仕組み。
(仮称) 熱海フォーラム	市役所に隣接する上宿町市有地に、世代を超えて市民が集う場として整備を予定する施設のこと。
熱海国際温泉文化都市建設計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）	都市計画法に基づき、静岡県が策定した計画。都市計画の目標、区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針、主な都市計画の決定の方針を定めたもの。
熱海市移動等円滑化基本構想	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、熱海市が策定した計画。高齢者や障がい者等の日常生活及び社会生活を確保することを目的とし、一定地区の公共交通機関の旅客施設及び車両、道路、公園、路外駐車場ならびに建築物の構造及び設備を改善し、観光客を含め高齢者や障がい者等の移動及び施設利用の利便性や安全性の向上を図るもの。
熱海市屋外広告物条例	屋外広告物法に基づき、熱海市が制定した条例。良好な景観を形成し、又は風致を維持するとともに、公衆に対する危害の防止を図ることを目的として、屋外広告物法の規定に基づき、屋外広告物及び広告物を掲出する物件について必要な規制を定めたもの。
熱海市業務継続計画	内閣府が策定した「市町村のための業務継続ガイド」を基本とし、熱海市が策定した計画。災害時に資源（人、物、情報等）が制約を受けた場合でも、一定の業務を行えるよう適切な業務遂行を行うことを目的とし、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めたもの。
熱海市景観計画	景観法に基づき、熱海市が策定した計画。これまでの景観行政の取り組みを継承し、更にその取り組み姿勢を明確にするとともに、全市の景観の方向性を示すマスタープランとしての役割と個別建築物等に対する景観形成に関する誘導内容を明確にするため、景観形成の方針や建築物等の行為の制限に関する事項等を定めたもの。
熱海市公共施設等総合管理計画	国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」や「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、熱海市が策定した計画。市民が持つ公共的資産を時代の変化に合わせて見直すとともに、限られた資産で最大の市民福祉を実現するよう、公共施設マネジメントを推進することにより、次世代に過大な負担を残さない、持続的に運営可能な市政運営の実現に取り組むことを目的とした計画。
熱海市総合計画	熱海市が策定した計画。総合計画は、市政運営の指針となるものであり、基本構想（まちづくりの基本理念を明らかにするとともに、本市の将来像を示すもの）と基本計画（基本構想に示した将来像を実現するために、必要な諸施策を体系的に示すもので、前期計画と後期計画で構成される）で構成される。
熱海市まちづくり条例	熱海市が制定した条例。良好な住環境と美しい景観を備える文化の香り高

	い国際観光温泉文化都市熱海の実現に寄与することを目的として、熱海市のまちづくりについて、その基本理念を定め、市民等、事業者及び市の責務等を明らかにするとともに、まちづくりの基本となる事項、本市の特性を活かしたまちづくりの仕組み、開発事業に伴う手続及び開発事業に関する基準並びに都市計画法の規定に基づく都市計画の手続の仕組みを定めたもの。
熱海市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン	熱海市が策定した計画。まちの人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
熱海市まち・ひと・しごと創生総合戦略	熱海市が策定した計画。熱海市人口ビジョンを踏まえて、本市における、人口減少と少子高齢化、そしてそれにより引き起こされる生産年齢の減少により起こりうる地域経済縮小のリスク回避、そして地域サービスの維持のために、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すもの。
熱海市緑の基本計画	都市緑地法に基づき、熱海市が策定した計画。熱海市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を内容として策定する緑とオープンスペースの総合的な計画。
<b>イ</b>	
伊豆湘南道路	湘南方面から熱海を経て、三島・沼津方面を結ぶ新たな道路構想。
伊豆半島景観形成行動計画	伊豆半島における13市町を対象として、景観形成について確実に実施していく具体の施策を示し、行動を起こしていくための計画。
インバウンド	外から中に入り込んでいくことを意味する。一般的に訪日外国人旅行を指す。日本人が海外旅行をする場合は、アウトバウンドとなる。
<b>エ</b>	
エコツーリズム	自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のありかた。
エリアマネジメント	地域のまちづくり等を、市民や事業者が自主的に行う取り組みや活動のこと。
<b>オ</b>	
オープンスペース	公園・広場・河川・農地等、建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地の総称。
温室効果ガス	二酸化炭素等、地球温暖化の原因とされているガスのこと。
<b>カ</b>	
海岸協力団体	自発的に海岸の維持、海岸環境等の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体。
河川協力団体	自発的に河川の維持、河川環境等の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体。
観光地エリア景観計画	伊豆半島景観形成行動計画で選出された重点的に景観形成を図るべき伊豆半島を代表する観光地等の地区（エリア）を対象に、目指すべき景観像や景観目標、景観づくり方針、景観施策と実施主体・時期等を検討、整理した計画。
<b>キ</b>	
協働	まちづくりの担い手となる市民、事業者、行政等、さまざまな立場の人々が共通の目標を持って、知恵を出し合い、力を合わせて目標の実現に向けた活動に取り組んでいくこと。
<b>ク</b>	

区域区分	都市の無秩序な市街地の拡大を抑制し、効率的な公共投資と計画的な市街地形成を進めるため、市街化区域（都市計画区域のうち優先的に市街化すべき区域）と市街化調整区域（当面できるかぎり市街化を抑制すべき区域）とに分けて、段階的な市街化を図ることを目的とする制度。
<b>ケ</b>	
下水道	下水とは、市街地に降った雨水と生活や経済活動に伴って発生する汚水を合わせたもので、下水道とは、雨水を流す雨水管、汚水を下水処理場まで運ぶ污水管及び運ばれてきた汚水を処理する下水処理場等の都市施設の総称。
減災	災害時の被害を最小化するために行う取組のこと。
<b>コ</b>	
公衆無線 LAN	駅や空港等の公共施設や飲食店でケーブルがなくてもインターネットに接続ができる仕組み。
交通結節点	異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え、乗り継ぎ施設で、移動の一連の動きの中のひとつの重要な要素であり、「繋ぐ空間」、「たまる空間」としての役割を有している。具体的な施設として、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前広場やバス交通広場、歩道等が挙げられる。
港湾協力団体	港湾管理者と協力して港湾の管理等を適正かつ確実に行うことができる法人その他の団体。
コースタルリゾート計画	「地中海が香る賑わいのウォーターフロント」をコンセプトとした、海岸整備事業。工区は、第1工区（ムーンテラス～糸川）、第2工区（糸川～初川）、第3工区（初川～和田川）、第4工区（和田川～マリンスパあたみ）に区分される。
国土利用計画熱海市計画	国土利用計画法に基づき、熱海市が策定した計画。熱海市の健全な発展と均衡ある土地利用の確保を目的として、熱海市の区域における土地の利用に関する将来指針を定めたもの。
コンパクトシティ	市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存都市の中心部を有効に活用し、そこに多様な機能を集積させた都市の形態あるいはその構築を目指す考え方のこと。
<b>サ</b>	
再生可能エネルギー	エネルギー源として持続的に利用できると認められるものであり、太陽光、風力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが該当する。
産業大分類（第1次産業、第2次産業、第3次産業）	産業大分類は次のとおり。第1次産業：「農業、林業」、「漁業」、第2次産業：「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、第3次産業：前記以外の産業
<b>シ</b>	
ジオパーク・ジオサイト	ジオパークは「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所のこと。また、ジオサイトは、地質、地形、歴史等そのジオパークを特色づける見学場所や拠点となる場のこと。
市街地再開発事業	都市再開発法に基づき、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行う事業。

静岡県第4次地震被害想定	地震によって、市内の各地でどのような現象が発生し、どの程度の被害を受けるかを定量的に試算した結果を示し、的確かつ効果的な防災対策の樹立に資するもの。駿河トラフ・南海トラフ沿いと相模トラフ沿いで発生するレベル1・2の地震・津波を対象とし、静岡県が行ったもの。 【レベル1】 本県がこれまで地震被害想定の対象としてきた東海地震のように、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波。 【レベル2】 内閣府(平成24(2012)年)により示された南海トラフ巨大地震のように、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波。
自然動態	出生数－死亡数により計算される人口動態のこと。プラスになる場合は自然増、マイナスになる場合は自然減という。
事前復興	大規模な災害が起こる前に発生し得る事態を想定し、発災後の応急対応や復旧・復興に必要な体制をあらかじめ整備・構築しておくこと。
事前復興計画	事前復興の考え方を基に、発生が危惧されている災害による被害を想定し、発災後、迅速かつ着実に復興できるよう、復興の方針や進め方等、復興に向けたまちづくりに関することを、平常時から市民・事業者・行政で共有するための計画。
指定管理者制度	公の施設について、地方公共団体の指定する者(指定管理者)が管理を代行する制度。
社会動態	転入数－転出数により計算される人口動態のこと。プラスになる場合は社会増、マイナスになる場合は社会減という。
社寺林	神社や寺院が所有する森林のこと。
親水空間	河川、海岸、池等の水辺において、水に親しむことのできる環境が創出されている空間のこと。
<b>セ</b>	
生物多様性	生きものたちの豊かな個性と繋がりのこと。生きものたちの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。
<b>ソ</b>	
ゾーン30	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。
<b>チ</b>	
地域安全コミュニティ会議	熱海市市民安全条例を基に、市内8地区の小学校区を1単位とし、町内会連合会を母体にした「安全・安心」対策を総合的に実施する機関。参加団体は、町内会・自主防災会・PTA・地域安全推進員・青少年健全育成会・消防団・交通指導員・民生児童委員・老人クラブ・その他地域が必要とする団体。
地域公共交通網形成計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき作成する計画。「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすものであり、国が定める基本方針に基づき、地方公

	共同体が協議会を開催しつつ、交通事業者等との協議の上で策定するもの。
地域地区	都市計画法に基づく都市計画の種類の一つであり、都市計画区域内の土地をその利用目的に応じて区分し、建築物等の制限を設けることによって、健全かつ合理的な土地利用を実現しようとするもの。地域地区には、用途地域や特別用途地区、高度地区等がある。
地区計画	地区の特性にあった良好な住環境や市街地環境を創出するための、都市計画法に規定されているまちづくりルールのこと。道路や公園等の公共施設の配置や規模を定めることができるほか、建築物の用途、高さ、壁面の位置及び形態意匠等に関するルールや敷地面積の最低限度に関するルール、また屋外広告物の設置に関するルール等、用途地域等を補完するきめ細かなルールを定めることができる。
地区まちづくり計画	熱海市まちづくり条例に基づき、一定の地区において地区住民等で組織する団体（地区まちづくり協議会）が策定する地区に限定したまちづくりの計画。地区まちづくり計画では、土地利用、建築物・工作物、防災等に関する事項を定める。
長寿命化計画	計画的な点検や修繕等の取り組みを実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取り組みの方針を示した上で施設毎のメンテナンスサイクルについて計画するもの。
<b>テ</b>	
DID	Densely Inhabited District の略で、人口集中地区のこと。市区町村の区域内で、人口密度 4,000 人/km <sup>2</sup> 以上の基本単位区が互いに隣接して、人口が 5,000 人以上となる地区に設定される。設定された人口集中地区の面積を DID 面積、人口集中地区内の人口を面積で除したものを DID 人口密度という。
低炭素化	地球温暖化の原因と言われる二酸化炭素の排出量をできるだけ抑えながら、経済発展を図る社会づくりを行うこと。
低炭素まちづくり計画	都市の低炭素化の促進に関する法律に規定された計画。都市の低炭素化を促進していくための目標、目標を達成するために必要な事項、計画の達成状況の評価に関する事項等を定める。
低未利用地	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況等）が低い「低利用地」の総称。
デマンド型交通	正式には DRT（Demand Responsive Transport：需要応答型交通システム）と呼ばれ、路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関。事前予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、更には発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する。
<b>ト</b>	
道路協力団体	道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応等の業務に自発的に取り組む民間団体等。
都市機能	都市の生活を支える機能（医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業）のこと。
都市計画公園	都市計画法に基づく都市施設の一つであり、レクリエーションの場の提供、公害や災害の防止等のために、都市計画法に基づいて決定された都市の良好な生活環境の創出に寄与する公園のこと。
都市計画道路	都市計画法に基づく都市施設の一つであり、安全・安心で活発な都市活動を支えるため、都市計画法に基づいて決定された都市の骨格を形成する道路のこと。

都市計画道路整備プログラム	街路事業を実施している各市町において、事業化の必要性や整備時期を決定し、公表することにより、行政の透明性の確保や効率的、効果的な整備の実施を行うことを目的とし策定するもの。
都市計画道路の必要性再検証	都市計画決定された道路における未改良区間の整備方針（廃止、変更、現決定を維持）を現時点の社会情勢や住民ニーズ等を基にした将来見通しに照らして改めて検証するための計画。
都市の低炭素化	都市における社会経済活動その他の活動に伴って発生する二酸化炭素の排出を抑制し、並びにその吸収作用を保全し、及び強化すること。
土地区画整理事業	土地所有者等から提供を受けた土地の一部を活用して、新たな道路や公園等を整備するとともに、宅地を整形化して再配置することにより、住環境の向上と土地の利用増進を図るもの。
土地の高度利用	道路等の公共施設の整備水準が一定以上の土地について、有効な空地の確保、一定以上の敷地規模の確保等により良好な市街地環境を形成し、土地を効率的に利用すること。
<b>ニ</b>	
ニ地域居住	都市住民が定期的・反復的に、農山漁村等の同一地域に滞在すること。
<b>ハ</b>	
ハザードマップ	災害予測地図。防災を目的に災害に遭う地域を予測表示し、避難場所等の防災情報を含んだ地図。
バリアフリー	障がいのある人や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。道路や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるやかな坂道を作ったり、電卓や電話のボタン等にふれればわかる印をつけたりするのがその例。
<b>ヒ</b>	
避難場所	本計画では、「避難地」及び「避難所」のことを総称して「避難場所」としている。
PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）・PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）	PPPは、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PFIは、PPPの代表的な手法の一つであり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
<b>フ</b>	
ふじのくに景観形成計画	市町等に対して、景観形成の考え方や具体制度・方策等を示した「新静岡県景観形成ガイドプラン」から一歩踏み込み、県の責務と役割の下、目指すべき姿、県が取り組むべき方策を示すとともに、これらを着実に実現していくための仕組みを構築する“景観形成マネジメント”を重視した計画。
プロジェクト「TOUKAI-0」	東海地震による被害を減らすため、昭和56(1981)年5月以前に建設された旧建築基準の木造住宅（約38万戸）の耐震化を促進し、震災時における人命の安全を確保するため静岡県が進めている事業。
<b>ホ</b>	
防災	台風・地震・津波・火災等の災害を防ぐこと。
防災ガイドブック	日頃から災害に関する知識を深めて、いざ災害が発生したときに適切な防災行動がとれるよう防災の基礎知識や津波浸水想定図、土砂災害ハザードマップ等を掲載した冊子。
<b>ユ</b>	
UJIターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは

	出身地以外の地方へ移住する形態を指す。
ユニバーサルデザイン	まちづくりやものづくりをすすめるにあたり、すべての人に配慮した、環境、建物、施設、製品、サービス、制度、教育等のデザイン（構想、計画、設計）をしていこうとする考え方。
<b>ヨ</b>	
用途地域	都市計画法上の地域地区の一つである。土地利用の基本となるものであり、それぞれの地域特性に合わせて建築物の用途及び形態の制限を行うことにより、適正な都市機能と良好な都市環境を有する市街地の形成を図るもの。13種類の地域（第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域、準住居地域、田園住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域）がある。
<b>リ</b>	
立地適正化計画	都市再生特別措置法に規定された計画。都市計画と併せて福祉や交通等を含めて都市構造を見直し、人口減少・少子高齢化に対応した都市構造を実現するための計画。
リバーフレンドシップ	住民、利用者等がリバーフレンド（川のともだち）となり、川の清掃や除草等の河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的とした住民と行政による協働事業。
リノベーション	建物の補修や内外装の変更等を表すリフォームに対し、増築・改築や建物の用途変更等、資産価値を高めるための大規模な改造を指す。
リノベーションまちづくり	空き家、空き店舗、空き地等の既存の建物や土地等の再生と質の高い雇用の創出等を掛け併せ、新たな産業振興と地域コミュニティの再生を図ることを目的としたまちづくりの手法。
<b>ワ</b>	
Wi-Fi	無線 LAN 製品の互換性を証明するためのブランド名のこと。転じて、無線 LAN 接続そのものを指すこともある。